

自殺に関する基本認識

・本計画は自殺に対して以下の認識を踏まえて取り組んでいきます。

- ① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ② 社会全体の自殺リスクを低下させる
- ③ 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす
- ④ 様々な分野の生きる支援との連携を強化する
- ⑤ 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する

基本理念、計画の目標

《基本理念》

「いのちを共に支え合うまち 木津川」

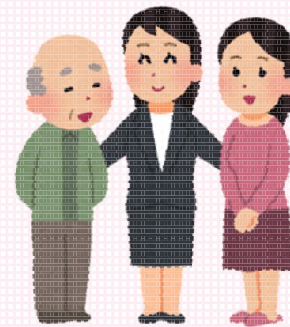
一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、家庭、地域、学校、職場、専門機関等、様々な分野の人々や組織が密接に連携し、生きることの包括的な支援を推進していきます。

《計画の目標》

木津川市の自殺死亡率を2015年の15.0から30%以上減少

	2015年 (基準)	2023年 (目標)
自殺死亡率の減少 (人口10万人当たり)	15.0	10.5

基本理念にもあるように市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すのであれば、自殺者がゼロであることが最も望ましいところですが、本計画の数値目標として2023年までに、木津川市の自殺死亡率を2015年の15.0から30%以上減少させ10.5以下にすることを目標とします。



取り組みの方向性

I 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり

自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきという自殺対策の趣旨について、市民の理解と関心を深めるとともに、市民一人ひとりが、心の健康の重要性を認識しながら、自らの心の不調に気づき、適切に対処できるよう、家庭、職場、地域、学校における心の健康づくりを推進します。

また、各関係機関等の相互連携の強化を行うとともに、市民一人ひとりが、自分の周りで自殺を考えている人の存在に気づき、見守っていけるよう、お互いが気づきあい、相談しやすい地域づくりを推進します。

(1) 自殺予防の大切さの啓発

市民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう継続して啓発を進めます。

取り組み

- 自殺防止に関する啓発の推進
- 命の大切さを考える情報提供の充実

(2) 心の健康づくりの推進

自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応などができるよう、地域・家庭・学校における心の健康づくりの支援や居場所づくりに取り組んでいきます。

取り組み

- ストレスチェックの推進
- 心の健康に関する普及啓発の推進
- 心の健康等を保つための相談等の支援の充実

